

大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局
大阪市中央区道修町3-3-10
大阪屋道修町ビル3F
06-6232-1095

5月19日(火)大阪府商工会館にて、損保と共に連携イベント「損保と共に社会的役割を考える」シンポジウム第二弾が開催されました。折しもインフルエンザで各種行事の中止が相次ぐという悪条件の中でしたが137名の参加で成功しました。

野村英隆氏(大阪損保革新懇代表世話人)の開会あいさつ、川辺和宏氏(全大阪労働組合総連合議長)の連携あいさつのあと、本間照光氏(青山学院大学経済学部教授)が「保険・共済の歴史的・社会的意味を求めて」と題し特別講演。シンポジウム基調報告を松浦章氏(大阪損保革新懇世話人・兵庫県立大学大学院)(103号に掲載)が行い、損保から小畠裕久氏(損保ジャパン)、柏原英人氏(あいおい損保)、代理店から町井昭雄氏(ハート保険サービス)、共済から杉嶋正信氏(大阪府保険医協会事務局長)、喜多裕明氏(大商連共済会専務理事)が報告しました。最後に松浦章氏が「損保と共に連携してたたかおう」と行動提起を行いました。その後、恒例の居酒屋を貸切った懇親会には71名が参加。本間教授を囲んで楽しく和やかに交流し散会しました。

2009.5.19 シンポジウム第一部 特別講演

青山学院大学経済学部教授 本間 照光 氏

保険・共済の社会的意味を求めて

新型インフルエンザ

猛威の中で考える

みなさんこんばんは。ご紹介いただきました本間です。

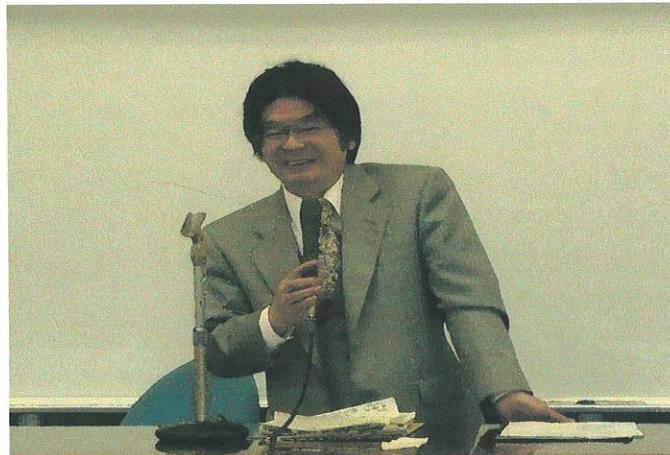
大阪損保革新懇主催のシンポジウムにお招きいただきありがとうございます。日頃、みなさんの活躍ぶりを拝見しており、敬意を表します。3年前に刊行されたブックレット「世界と日本の平和と損害保険産業」には私も感想を書かせていただき、あなたのニュースで報告されたことを思い出しています。

今日は私から「損保と共に社会的役割をあらためて考える」機会を作っていました。こんなに沢山の方々が集まっていたので、とても嬉しく思っています。みなさんに講演レジュメが配布されていますので、これに従っていきますが、時間内に報告しきれるかどうか、少し不安です。

新大阪駅から地下鉄に乗りましたら新型インフルエンザ対策としてマスク姿の人が多くいました。全員にマスクが配られたり、今日の会議は中止という会社もあるそうです。どうしてこんなふうになったのでしょうか。これは自然現象でしょうか。

以前に、鳥インフルエンザで大騒ぎになりました。さらに前には、狂牛病が大きな問題になりました。あの牛はどこへ行ったのでしょうか、ともかく今は豚が猛威をふるっていますが・・・。狂牛病はどうもあれは自然現象ではなかったようです。牛に牛自身の肉骨粉を食わせていたことが問題になりました。つまり共食いをさせていたということですから自然現象ではない。やっぱり、人為的なものなのではないでしょうか。

経済金融危機についてはどうでしょうか。これも100年に一度の危機とさかんに言われていますが、しかし、100年に



一度と言うと、何か大きな大地震が発生したような印象を受けますが、でも人間のやったことですね。

経済同友会・終身幹事の品川正治さんは「戦争を起こすのも人間だ。戦争をやめさせるのも人間なのだ」と言われていますが、今世界中で問題になっていることから、豚インフルエンザにしても、100年に1度と言われている金融経済危機についても、やはりこれは人間が起こした、ある意味では起るべきして起こったということではないでしょうか。

保険は社会と人びとを映し出す鏡

今のインフルエンザにしても、経済危機にしてもほとんど世の中で起こっている大きな事件とか、ニュースとか、あるいはわれわれの生活に関わる事柄のほとんどには保険あるいは共済が関わっています。人間の生死や人生のドラマに保険や共済が関わっています。私は保険は社会と人びとを映し出す鏡だと思っています。



開会あいさつ

大阪損保革新懇代表世話人 野村 英隆 氏

みなさん、こんばんは。お忙しいなか、シンポジウム『損保と共に済の社会的役割を考える』に参加いただきましてありがとうございます。シンポジウム実行委員会と大阪損保革新懇を代表して開会の挨拶を申し述べます。本日は新型インフルエンザの影響によって朝から開催の問い合わせや遠来の仲間の欠席電話が続き、この会場もマスク顔が多く、多少の影響を受けていますが、これだけの仲間の出席で開会できることを互いに喜び合いたいと思います。

大阪損保革新懇は昨年10月、結成丸10周年を迎え、現在11年目の活動に入っています。合言葉は『世界史は変わり始めている。日本も国民の声と運動で政治が動く、いよいよ革新懇運動の時代だ』を掲げています。オバマ大統領はブッシュ路線とアメリカ発の金融経済危機からの脱却政策を展開し始めています。先日、オバマ大統領は「地球から核兵器をなくそう」を提案し、世界が動き始めています。日本では自公政権は解散・総選挙を逃げまくっていますが、もう逃げられないところまで追い込まれています。3日前、民主党鳩山代表が誕生しましたが、単に政権交代を主張するだけではなく、代表交代の引き金となった金権政治や財界との関係をどうするのか、アメリカ追随をどうするのか、平和憲法を守るのかどうか問われています。革新三目標を掲げる私たちには国民生活に軸足を置いた経済・労働・福祉政策を実現する政治を選ぶチャンスが到来しています。

世界も日本も変わり始めていることを実感するときに今日この会議を開催しています。

今回の世界金融危機でアメリカ型のカジノ型金融資本主義が破綻しました。日本経済でも新自由主義・市場原理主義からの決別

が明確な課題になってきましたが、このようなときに損保では大型の二つの合併統合構想が発表されました。この結果、損保は大手3社が90パーセントを超えるシェアを有する超寡占化企業になることが明らかになり、業界挙げてますますの業容拡大・効率化競争が繰り広げられていくことになっていくと思われます。共済つぶしの攻撃も相変わらず続いています。

このような情勢が新たに大きく進む中で、私たちは昨年に続き今年も『損保と共に済の社会的役割』をテーマに討議し、社会的に問題提起をしていくことになりました。このあと共済問題で組織を挙げてたたかっておられる大阪労連川辺議長から連帯のごあいさつをいただいた後、青山学院大学の本間教授から特別講演をおこなっていただきます。ついで、大阪損保革新懇松浦世話人から基調報告と損保と共に済の仲間から報告の後、再度松浦世話人から行動提起をおこないます。

本間教授は共栄火災勤務後、保険・共済・社会保障などの研究と教職生活に入られた異色の方です。私が全損保専従時代に刊行された『社会科学としての保険論』は仲間に感動を与えましたし、10年ほど前に刊行された『団体定期保険と企業社会』で保険金は会社のものではなく、遺族のものだという社会的な問題提起をおこなわれました。『損保9条の会』の呼びかけ人でもあり、日勤外勤の仲間の闘いでは鑑定書で会社の態度を究明されています。大変お忙しい中、本日の講師を受けていただきました。厚く御礼を申し上げます。最後になりましたが、実行委員会として損保と共に済をテーマとする第二回目シンポジウムがここに開会できることを喜んでいます。今後、国民生活に軸足をおいた保険と共に済の社会的役割の發揮をめざす運動が発展するきっかけになることを願いつつ、さらに私たちも奮闘する決意も込めて開会の挨拶をいたします。ありがとうございました。

それでは、川辺議長よろしく願いいたします。

保険とか共済のいろいろなデーターを詳しく見ているとその国がどういう国なのか、人々がどういう暮らしをしているのか、それが見えてきます。

先ず、お配りした資料にあります世界各国の生命保険収入保険料の状況を見てください。1997年と2001年が載っています。この資料にはちょっとした仕掛けがしてあって、この表を少し蛍光灯に透かして見ていただきたいのです。ここから見えてくるものがある。実は何も見えてこないのですが…。(笑い) 人が悪いな、騙したな、と憤慨されているかも知りませんが、しかし、透かして見ると見えてくるものがあるのです。

保険は社会と人々の生活を映し出す鏡です。つまり1997年を見ると日本が世界一の生命保険大国だということがわかります。日本は世界シェアの31.6%、世界中の生命保険を買占めている状況です。人口わずか2%の国が世界の生命保険の30%以上を占めていたわけです。

それに対してアメリカは25.3%。ただし人口比率で見るとアメリカは4.6%ですから、人口比率で割ってみると圧倒的に日本は世界一の超生命保険大国だったのです。他にもイギリスとか、フランスとかヨーロッパ諸国にも生命保険はあり

ます。しかし後でみなさんに人口比率で計算してみて欲しいのですが、日本とアメリカが圧倒的な優位、生命保険の加入状況が高いということが見えてきます。

2001年になりますと日本が世界シェアの24.8%アメリカが30.8%です。ただし、やはり人口比率で割ってみると依然として日本が圧倒的な生命保険大国であることが見えてきます。これをいうと学生は、「先生、日本は資本主義ですかからじゃないですか」というようなことを言うんですが、しかし今、世界の主要な国はほとんどが資本主義です。

ですから資本主義間での違いがこのデータに出ているわけです。ヨーロッパ諸国とりわけ北欧の、スウェーデン・フィンランド・デンマーク・ノルウェーなどは確かに保険の普及率は低い。日本やアメリカのような入り方はしていないのです。

こういうことをじっと見ていると、日本が生命保険大国であるということは実は、福祉国家ではなく、非福祉国家であるということが見えてきます。その行間から伝わってくるものがあるのです。だから、たまに透かして見る必要があるのです。

連帯あいさつ

全大阪労働組合総連合議長 川辺 和宏 氏

みなさん こんばんは。ご紹介いただきました大阪労連の川辺でございます。

私はここへ来るまではマスクをしておりましたが、マスクをすると余計病気になったような気持ちになってしまいます。今日は先程までヨドバシカメラの前で大阪革新懇の宣伝行動をおこなって、その足でここへ寄せていただきました。

ご存知のように、昨年末から日本列島は悲惨な大変な状況が続いております。それは労働者数十万人がクビを切られたということです。さらに、労働者の3分の1にのぼる非正規労働者が存在し、1000万人が年収200万以下のワーキングプアで生活保護に満たない労働者も多くいます。この実態をわれわれがどうあらためるか、私たち労働組合としての責任とまではいいませんが、その対応について突きつけられているのではないかと思います。

そのような中で、われわれは様々な民主団体と一緒に相談活動をとりくんでいますが、その中で日本の政治の仕組と労働者や国民に対する政府の認識の不十分さ、低さがあらためて露呈をしたのではないかと思います。この間、「一銭もない、住むところもないそして野宿をしている」そういう厳しい相談も多く生活確保をどうするか、生活保護の適用をどうするかというところから始めました。

その中で、制度の運用について対応の不十分さも明白になりました。また雇用保険、社会保険の問題、障害者の問題なども極めて深刻な要求が多くあることが、この間の相談活動の中で赤裸々に明らかになってきました。同時に大企業の内部留保問題についても社会的な問題として国民が大きく認識する問題となりました。

ちなみに、日本はここ11年間、毎年3万人を超える自殺者が続いている。先進国の中で何と世界一の自殺大国でもあるのです。先進国になったら、自殺が多くなっても仕がないと言われた時期がありますが、とんでもない。日本のような非福祉国家だから、先進国で世界一の自殺国になっているわけです。それが全部この表の中に埋め込まれているのではないかでしょうか。

100年に一度と自然現象扱いされる金融経済危機についても、やはり大もうけをしようとして大損をしている。そして、会社を潰し社会を潰し、しかし、潰した人たちは誰も責任をとろうとしない。むしろ、税金にたかって、そして、議会に頼ろうとしている。それどころか、潰した責任者たちが多額の報酬を得ている。これがアメリカでも問題になっています。大儲けをしようとして社会そのものを潰してしまったのが今の世界経済の状況ではないかと考えています。

なぜ、保険論を勉強するようになったのか

私は大学の教員になって21年目です。その前は10年間高校の教師で、さらにその前は共栄火災で8年間働いていました。ですから、大学を卒業して8年間働き、31歳から教師

そうした中で、われわれがこれからどういうたたかいをすすめていくか、どうやってこの国の経済を立て直していくのかが問われています。そのために国民とどう一緒に取り組むのか。また、労働組合のたたかいをどうするのか、特に雇用確保の問題は真っ先の課題です。

同時に労働組合にとっては福利厚生活動をどう進めていか、多様な労働組合運動をどうすすめていくのかも問われています。今日の日本の状況を作り出している主たる原因は対米追随にあることも運動の視野に入れておかねばなりません。

日本の政治・経済はアメリカ追随の政策を改めて日本が自主的な外交と内需を軸とした政治の運営をしなければなりません。

この間の自主共済にかけられている攻撃もアメリカ言いなりとなっています。まさに日本の政治そのものとのたたかいに自主共済の問題もあります。

私ども全労連はこの間の共済に対する攻撃に対して、昨年の全労連の定期大会で全労連共済を立ち上げることを決定し、昨春から準備段階に入っています。そして7月31日、8月1日の臨時大会で全労連共済の立ち上げの決定をします。

発足は来年の2月1日ですが、自主共済潰しの攻撃とたたかしながら、なおかつ一つの組織を守るという新しい全労連共済です。そういう意味では守勢ではなく、この機会を通じて攻勢に回るという求められています。

最後に私たちもみなさん方と一緒に憲法9条、25条、28条を守るたたかいであります。国民が国民らしい生活をするためにも、そして平和を守るためにもこうした憲法を守るたたかいで大切です。今申し上げた共済をめぐるたたかいで労働組合、全労連の出番の時といわれております。それにふさわしい自主共済・福利厚生の運動を前進させたいと思っています。共にたたかう決意を申し上げて連帯のご挨拶とさせていただきます。

(大きな拍手)

と教授をやってきたことになります。

私が共栄火災に入って青年婦人部などの活動に参加していた頃に労働組合の幹部が、「本間君、なぜ損保の給料が高いのか知っているか」と聞いてきたのです。私は「いや、知りません」と言ったら、「それはね、給料が高いのはきたない仕事をやっているからだ。だから高いのだ。給料が高いというのは一種の慰謝料だ」と言うのです。



私は「どうもそれは違うのではないか」と思ったのです。慰謝料というなら、いやな仕事を強いられて、しかも低賃金でひどい目に合っている人たちはどうなるのか。やはり違うのではないか。そこで私は保険の仕事には、給料が高いということは、何らかの社会的な意味があるのではないかという気持ちを持ちました。

保険労働というものについて少し考えてみたい。保険の仕事というのは社会から見てどういう意味があるのか。そもそも保険の仕事というのは最初から存在したものではなく、それが生まれてきたからには生まれてくるだけの歴史的意味があるのではないか。

このように保険の仕事の社会的な歴史的な意味を考えたいと思い、31歳の春に会社を辞めたのです。

何故そんなことに悩んだのか。それは私はあまり有能な社員ではなかったからです。有能な社員であればそんなことに悩まないと思うのですよ。会社に行けば面白いし、自分の力でどんどん新しい仕事や世界を切り開いていくことができるわけです。

本社の財務部に5年いて、その後3年間営業所で私は一生懸命営業もやっていました。そしたら代理店の方が「本間さん、会社じゃなくてあんただから応援するのだ」と言ってくれたこともあります。自らの名譽のために言っておきますが、有能ではなかったけれども、一生懸命な社員だったので。す。ただ、一生懸命やっていても悩みは多かったです。営業向きではないと思っていた自分がなんとかやっている。どこに行って何をやっても食っていくという多少の自信と、保険労働の意味を考えようとして、会社を辞めたのです。

辞めてからはじめて気がついたのです。それは、自分はもう保険労働者じゃないということです。そういう問題は辞める前に考えなければいけなかつたのですが…。それなのに辞めてから保険労働について考えるのにどんな意味があるのか。僕は馬鹿じゃないのかと思いました。しかし、もう辞めて高校の教師になっていました。ところが考えてみると、もし自分が保険の仕事をしているから意味があって、辞めたとたんに意味がなくなるようなことであつたら、もともとそんなことで悩む必要もなかつたのです。

自分が保険の仕事をやっていようが、辞めていようが、やはり保険労働とは何か。それを研究することは意味がある。そのことを考える必要があるのではないかと思い直しました。保険会社を辞めただけれども、保険の意味を考えてみようと思いました。それからもう三十年以上も経ちました。これだけ経った今も気持ちが変わらないし、そこにしがみつきながら生きているとも言えるかもしれません。

いざ、勉強を始めてみると困ったのです。私は保険労働の意味についての研究や本が当然あると思っていたのです。それまで私は会社員で、仕事に追われて時間かなく勉強する間はありませんでした。ですから、自分は勉強していないからわからないけれども、世の中には沢山優秀な経済学者や社会学者や保険学者がいる。当然その人たちがちゃんと研究していてすでに役立つ本があるはずだ。それを見つければ、きっと理解できると思っていたのです。

「保険は歴史的・社会的な学問だ」

会社を辞めてから、はじめてそういう研究がないということがわかつてきました。途方にくれていた頃、幸いにも小林北一郎という人の研究と出会いました。小林北一郎という方は、戦前、昭和の初めに学校を出て「横浜火災」という損害保険会社に勤め、働きながら「社会科学としての保険」を研究し

ていたのです。残念なことに若くして肺病になり、44歳で戦時中に東京で亡くなりました。

私が小林北一郎の遺稿とたまたま出会った、そして研究を始めたわけですが、その時点でもう50年も埋もれていた人です。小林さんは、埋もれていたというより埋もれさせられていたという感じを持ちました。彼は昭和の初めに、こう書いているのです。「保険と言うのは単なる保険技術ではない。とりあえず保険技術として把握したとしても、その保険技術そのものが歴史的・社会的な背景を持っている。保険は歴史的範疇である。従来の保険研究方法論の致命的欠陥は歴史的な存在である保険を超歴史的なものとして理解しているところにある。」

彼は何を指摘しているのか。彼は「本来保険というものは歴史的な社会的な存在です。それなのに保険技術というただ技術論だけしか見ていない。こうした保険論は間違っている」と昭和の初めに書いたのです。この人は働きながら保険を命がけで勉強した人です。自由な研究が認められない時代です。命がけでそういう立場から研究していた方です。

私は保険会社を辞めて、もがいている時期にたまたまこの小林北一郎という人の遺稿に出会ったのです。私はその研究を掘り起こしました。そして芝田進午さんの監修で小林さんと私の共著ということで汐文社から『社会科学としての保険論』という本を出しました。1983年ですからもう26年も前のことです。その時点ですでに50年も埋もれていたわけです。

私はこの本の中で、「保険論は経済学の体系から軽視・欠落させられてきた。保険研究は経済学および保険学によって小さな位置しか与えられていない。経済学や保険学はあるけれども、歴史的な社会的な立場から保険の意味を問うような研究はないのではないか」と書きました。

経済学者は自分たちの学問が絶対だと思っているのです。同様に保険学者は自分たちこそ保険を知っていると思っているのです。若気の至りでこんなことを書いたのです。30代の若い時期でした。こんなことを書いたものですから、はじめから干される運命が待っていた感じでしたね。しぶとく生きてきましたが。(笑い)

学者・研究者の良心とは何か

それからもずっとこの研究を続けています。私の研究を理解してください人たちが増えてきています。今日は大阪に呼んでもらつた。本当に嬉しく思います。みなさんに感謝します。話を戻します。

『社会科学としての保険論』を出して間もなく、ちょうど日本がバブル経済に入っていく時代を迎えます。これも自然現象ではありません。政策的にバブル経済を作り出された。



そして、1990年から91年にかけて明らかにはじけはじめました。私の高校教師の時期ですが、その頃はバブル経済とは言わず、ハイテクマネーゲームとか言って、土地ころがしとか株ころがしなどが流行っていました。こんなことが続いたら、最後はどうなるのかと不安や疑問について誰も発言しない。社会科学や保険学や経済学の人たちが沢山おられましたが、ほとんどの方は何も発言しないわけです。永久にバブル経済が続くようなそういう雰囲気でした。世間一般はそうでしたが、学者の世界でもそうだったと思います。私はその頃まだ高校の教師でしたから、どうしてこういう時期に発言しないのか、最後はひどい目に合うのではないかと思っていました。

ちょうどその頃、ある講演会に出かけました。講師は慶應大学の高名な保険学者でした。その講師が「保険も共済もこれからは高利回りを追求しなければ、二流・三流の地位に転落する。やるか、やらないかじゃない、待ったなし」と言われたのです。会場はある保険会社の500人ぐらい入る大きな講堂でした。割れるような拍手でした。

私はたまたまその日、高校の時間が空いていたものですから聞きに行つたのです。会場の一番奥の端っこに座っていました。この話を聞いてそれで、よっぽど黙っていようと思っていたのですが、手を上げて発言しました。それは簡単なことです。「結局、生産性ないし生産力を超えてどこから富が生まれてくるのですか。労働が富を生み出すのではないですか。打ち出の小槌とか、金の成る木というものがあるのですか。もし、あるように見えて、実はそれは生活の基盤を打ちくだいて、日に当たってキラキラと黄金色に見えているだけのものではないか。最後は破滅して、それが人びとの、特に弱い人々にしわ寄せがいくのではないか」というようなことを発言しました。なんでもない疑問です。学問以前の問題ですね。でも、やっぱり言つていて良かったなと思います。私のこの発言は記録に残っています。

それから数年経つて本当にそうなりました。やっぱり、あの時言つてよかったですと思いました。大学の教授になる前にそういう経験をしました。どうして、沢山の大学の先生たちがこういうことについて発言しないのかなと、すごく疑問でした。大学に行ってよくわかりました。大学というところは現実と結びついてないところもあるんですね。はっきり言いますけど。私ももう気持ちちは若いけど、60を過ぎましたので、全部言っても良いと思いました。(笑い)

保険は科学的な仕事だ

よくあることですが、その渦中にあるときは黙っていて、後になってどうのこうのと言う人がいます。私は「終わってから言うな、言うのなら必要な時に言え」と言いたいのです。それはやはり学者の責任です。学者の良心です。ものを考える時間を与えられているものの責任です。政治家も経営者に

も通じることだと思います。本当の意味でのプロの学者、経営者、政治家なら、そういう行動が求められているはずです。

同じことが現在の格差と貧困の危機をどう見るかということにも当てはまると思います。本来ならば、人びとの生活や安定した経済運営のために使われるべきお金がそちらにはまわらない。そして、投機・投資として使われている。さんざん大もうけをした拳銃、会社を潰して、社会を潰しても、誰も責任をとろうとしない。このような状況がまた再現されている時代です。私が30代半ばで経験したことが今まで、もっと巨大な規模で世界中で起きています。

誰が世界や社会の富を作り出しているのか。一見大儲けしているように見えながら、実は金のなる木も、打出の小槌もない。そういう当たり前の景気や経済の原則を見失ってきたのではないかと思うのです。社会全体もそうですけども、保険についても同じようなことが言えます。

バブル経済から現在までそれが続いているのではないか。大儲けをしようとして、大損してきた、保険会社にはそういうことがあったのではないか。言い換えると、信用とか経営の誠実さ、そして科学性というのも見失ってきたのではないかと思うのです。保険というものは、みなさん保険や共済や代理店の仕事をやっている方は自分の仕事を実感しておわかりになっていると思いますが、口先だけでは出来ない仕事です。そのお客様の家や家族のリスクがどういう具合になっているのか、そのリスクに対してはどういう対処が必要なのか。

そういう意味では、保険の仕事は社会とリスクの状態に対応した科学的な仕事です。ところが、現実はそういうところから離れています。それは働いている労働者というよりは経営者の方が離れてしまったのではないか。保険の原理原則が見失われているということです。ですから、バブル経済で結局大儲けをして、大損をするという、そして逆ザヤを抱えるということにつながっていくのですね。

逆ザヤを抱え、その利差損をどうしても埋める必要が生まれてきます。どういう埋め方をしたかというと、費差益を会社ぐるみで出す。つまり、従業員や代理店を犠牲にして利益を出す。企業福祉とかを抑制する。生命保険で言えば、過大な死亡率を計上して、本来ならばもっと下げる必要があったものを高いところで設定しておいて、それを行政も容認してきた。それで、費差益、死差益あるいは損害差益、これでリスクを回避してきた。

その結果、保険料の取りすぎと保険金の未払い問題が巨大な規模で膨れ上がってきたのです。ですから、バブル経済・逆ザヤ・利差損が出る。それを何で埋めるか、従業員や代理店、それから消費者・契約者を犠牲にして埋める。



保険料の取りすぎと保険金の未払い、ということになってきたわけです。ですから私は、保険業界も日本経済と同じ方向でハブル経済から今日までつながっていると思うのです。

なぜ、今のような保険業界と共済規制になったのか

次に、日本の保険業界が今日の姿に急速に変貌していった過程を抑えておきましょう。1994年に日米保険合意があります。第一次です。そしてそれを追認した96年の合意に至るわけです。現代版の不平等条約です。かつて、日本が歐米列強と伍していく時に、幕末から明治維新にかけて、関税自治権を失うとか、治外法権を認めるとか大変な不平等条約を結ばされました。それと同じことを日米保険合意で約束させられたわけです。アメリカは日本に対して、何を、いつまでに、どの程度、自由化・門戸を開放するのか約束させているわけです。

それを数値化して、アメリカ側がそれを点検するという内容です。同じ両国間の合意であるのならば、同じことを合意しなければいけないわけです。ところが、アメリカ側が約束したのは州別規制の調和促進ということで、規制緩和でもなんでもない。アメリカは州ごとに保険法が異なりますから、それを調和促進するのだというだけのことです。だから日本がアメリカに約束していることとアメリカが日本に約束していることは全く逆のことです。大変な不平等条約です。

当時の日本の保険業界の経営者・リーダーたちは当初はそれに極めて批判的、つまり、不平等だというまともな姿勢をとっていました。ところが合意後はほとんどそういう発言はなくなって、それどころかアメリカの政府と業界に合流するという姿勢を取り始めたのです。それが今日まで続いている。その合流の延長上に今日の共済規制の問題があるわけです。

アメリカは自分の都合のいいように日本のマーケットを拡大させる。そのためには共済を規制する。そういう路線に日本の保険業界を持っていこうということですね。私は長い目で見たら、日本の業界の命取りになっていくと思います。いま、とりあえずは都合が良いでしょう。しかし、そのような志の低い経営をやっていると、結局は社員の志も低いものになってしまいます。このたび、今日の日本の保険業界再編のその旗振り役であったAIGグループが破綻したじゃありませんか。これも自然現象ではありません。

今日の姿は本来の原理原則を見失うという、そういう流れになっている訳です。保険の科学性や合理性を喪失するということにもなってきたわけです。助け合いの共済が禁止されでは、日本という国も社会も成り立ちません。ところが2005年4月に保険業法が改悪される前に、その問題性をとりあげた保険学者も共済研究者もほとんどいませんでした。

保険経営者の専門性を問う

私は東京海上日動の外勤制度廃止問題の裁判で鑑定書を東京高裁に出しました。どうして鑑定書を出したかと言いますと、経営者側は「外勤社員制度は改善の可能性が全くない、廃止しかない」という主張をしている訳です。そのことが日動火災との合併の後に、わかったというのであれば大変な経営責任です。日動火災という会社は大正3年の最初から外勤社員制度で成り立ってきた会社です。

「全く改善の余地がない赤字だ」というなら、最初から歴史上、波風をくぐりぬけて存続していることについてどう説明するのかという疑問が生まれます。それから、もし「将来も大変な赤字で全く改善がない」と言うならば、将来の問題であると同時に過去の問題をどうとらえるのかという疑問も生じます。

過去にあてはめて計算して見直すとほとんど説明がつきません。旧東京海上は立派なリーディングカンパニーです。しかしその会社だって年度ごとにいろいろ凸凹があるのです。ところが旧日動火災は、東京海上日動が赤字だという外勤部門の赤字を補填しても、今まで全体として赤字がなかったのですからダントツの超一流企業だったことになります。逆にこれも説明がつきません。

また経営者は「外勤社員には専門性がない。職種は問わないし専門性はなくとも出来る仕事だ」ということを強調しているのです。これもよく分らない。なぜかというと、代理店であろうが、或いは生命保険の営業担当者であろうと保険事業は日本に限らず対面販売が基本です。保険営業というものは全く素人でも出来る、専門知識が無くても出来る、ということになれば保険事業そのものの自殺行為・自己否定ということになります。どうもこれも違うのではないか。

そういうことを言うのなら、では保険経営者の専門性とはなしにということにつながっていきます。自分たちのやっている経営責任、保険という仕事の専門性についてきちんと受け止めていないのではないか。外勤労働者の専門性ではなくて、保険経営者の専門性そのものについて問われるのではないか。

何でそんなことになったのか。エリート意識といいますか、自分たちだけが保険の仕事や経営を支えていると考えているのではないか。どうも日本の学校教育の悪い面が全部そこに出てしまったのではないか。学校教育とか、人間に対する見方とかその辺の影響があるのかも知れないという気もします。エリートが眞にエリートとしての役割を果たしていない。むしろ、地域と契約者に密着している外勤労働者こそが保険の基本をおさえている。

本来保険経営というのは公的な科学的な経営であるべきです。そういう立場から経営者は経営にあたって欲しいとつくづく思います。



保険金は誰のものか

時間がなくなってきました。急ぎたいと思います。私は会社を辞めてから30数年、保険の研究をしてきました。私がやってきた研究・仕事の中で団体生命保険の問題があります。当初はこれを研究するつもりはありませんでした。

この保険は本来ならば遺族保障のための保険ですが、会社のための保険となっている。遺族に渡るべき保険金が遺族に渡らないで会社の運転資金になっていた。これが大きな社会問題になりました。

何故、私はこの問題に関心をもったのか。私は経済学部の教員ですから、法律的なことは素人です。法律的なことや日本のことだけでなく、世界ではこうだということも調べなくてはいけない。私にはとてもそういう能力があるとは思えなかったのです。沢山立派な保険学者・保険法学者がおられますが、誰かがやってくれると思っていたら、しかし、誰も発言しない。本来ならば遺族のための保険が会社のための保険になっている。これは保険だけの問題ではないと思います。日本の労使関係とか日本社会の大きな問題です。

どこからも声が出ないので調べてみたら、わかってきました。間違いなくこれは遺族のための保険なのです。日本でも昭和9年からこの保険がでていますが、当初は保険約款で会社が保険金を受け取ることを禁止していたのです。遺族にきちんと渡るように作られていたのです。それが、戦後のある時期からおかしくなったのです。私が問題提起をすると、保険学会の中で「問題にする方が問題だ。法律論でなくて感情論で言ったって仕方がない。日本の商法を無視している。本間はでたらめだ」という反論が出てきました。そこで、私は気が弱いものですから、あきらめようかと思ったのです。

しかし、もう一度やっぱり気持ちを持ち直して調べてみたのです。そうしたら、確かに昭和9年から団体生命保険というのが出来ているのですが、根っこにあるのは他人の生命のことです。他人の生命に会社が保険を掛けているのです。日本の商法は、他人の生命に保険をかけるには同意が必要だとしています。

私は100年前の帝国議会の記録を調べてみました。議会ではどういう議論があったのか。それから当時の保険業界のリーダーたちや学者や行政はどう発言していたかなどについて全部調べてみました。そうしたら業界のリーダーを含めて全部が、「もし被保険利益がなくても同意の形さえあればいいと、他人の生命に保険を掛けることが当たり前になら保険事業そのものが成り立たないし、日本の社会そのものが破壊されてしまう」と言っていたのです。保険業界のリーダーたちはこんな論をはっていたのです。私は100年前、当時の日本は暗黒でとってもひどいと思っていたのですが、そうではなかった。

暗黒日本は100年前でなくって、今



ここにある日本なのです。100年前の日本は立派でした。保険業界のリーダーも立派でした。そういうことがわかりました。その後、保険学者の誰も何も言わなくなりました。反論をしないばかりか、日本の商法、保険法のそもそもについても、団体生命保険についても、あたかも何の問題もなかつたかのように口を閉ざし、誤った学説もそのままです。そして、最高裁は企業による乱用が行われているとしながら、その乱用を追認する判決を下しています。

私は1997年にこれらをまとめて『団体定期保険と企業社会』として刊行し、その後も社会的な問題提起を行ってきました。みなさんもぜひお読みいただきたいと思います。

このほど保険法が改正されました。しかし、他人の生命の保険については全く除外で、最後に国会審議の中で付帯決議として「他人の生命の保険については被保険者の保護にもとる事態が生ずることのないよう充分に留意する」ことが取り上げられました。本来であれば、こういうことは保険や共済の関係者・経営者そして研究者が、ちゃんと発言しなければいけないことなのです。ところがそちはなっていません。保険法の見直しに関して、日弁連は、「保険契約者の保護」の意見書を提出しながら、団体生命保険や他人の生命の保険契約の問題についてまったく言及していません。また、東京弁護士会は、改定保険業法で認められなくなったと、自分たちの共済制度を廃止しています。

保険と共済の社会的役割を發揮しよう

保険というものは、いつの時代でも様々な形で必要なものです。保険というものが何故生まれてきたか。それは歴史が必要としていたからです。生産力が高まる。そして物や人やサービスが動けば、海上保険などの損害保険が生まれてきます。損害保険が生まれてくる社会は同時に生命保険を必要とする社会です。何故かと言うと、それまでは土地とか身分に縛り付けられていた。したがって、自由に土地を離れて身分を変えたり職業を変えたりすることができなかった。縛り付けられていた。

その人たちが商品経済で生産性が高まることで都市に出たり、新しい仕事についたり、それまでの共同体から切り離されていく。それまでの共同体には色々問題はあったけれど、かろうじて相互扶助の仕組みはあったのですが、それがなくなれば自分と家族を守るために保険が必要になります。

ですから、保険や共済の仕事というのは歴史的な意味を持っているのです。相互扶助の仕組みが失われることで保険という形で営利企業になっていった。それが商店でおこなわれることで疎外の問題もありますが、社会の共同業務という性格があるかが大事になってきた。それがまた、営利で行われ、金融資本によって担われている、またそれに近づいているという疎外の形態をとっている。その網引きの中に、保険や共済の仕事がある。

先程ご挨拶がありましたが「共済の今日と未来を考える懇話会」という組織が出来ています。今、全国で意見書が200自治体で上がっているのですね。去年の3月で共済の猶予期間が切れましたが、4月以降猶予期間が切れた後にも、どんどん決議が上がっている状況です。ますます広がっています。

今まで、「悪いのはあいつらだ」「俺たちが正義だ」とこぶしを上げて運動してきたと思います。

しかし、それでは済まないということが、わかってきたと言っても良いでしょう。自分たちの側にも問題を抱えている。そして相手の側にもかなりの理解者がいる。そういう事を受け止める必要があります。

年越し派遣村にも通じることだと思います。主義主張を超えて力を合わせることがなければこの国を変えることが出来ないということが、少しづつわかってきたということでしょう。

私は保険や共済というのは社会を運営する能力だと思います。社会と人との生活、リスクの状態がどうあるのか、そのリスクの状態をどうやって受け止めて、同時にどうやって変えていくのか。1年間で3万人を超える自殺者が出る。先進国で一番の自殺率です。それをそのままとして受け止めるのか、それとも、それを現実として受け止めながらどうやって変えていくのか。それは社会を動かす能力そのものです。

その能力を自分たちのものにしなければいけない。保険の仕事・共済の仕事を通じてそれを行っていく。それが求められている時代だと思います。担い手自身が保険や共済労働の研究者になっていただきたい。

私が会社を辞めて挑戦してきたことが間違っていたなと思ったら、この国と社会のあり方の基本にかかわる団体生命保険や共済規制、それに対する社会科学・経済学、保険学、司法のあり方をみるにつけ、かつて若気の至りで言ったことを、今は確信をもって言わざるをえないのです。学問と学説のあり方そのものに問題があります。

その延長線上からは、人びとの不幸を開拓する力は生まれないでしょう。

今日は様々な立場の方が集まっておられます。私も30年ほど前に保険と共済の労働についての理論の本を出そうと思いました。いろいろと声を掛けたのですが出来なかったのです。何故か。それは生命保険と損害保険が対立していたからです。共済も別のことだ。損害保険の中でも組合がいくつに分裂している。だから保険や共済を同じレベルで関係者が集まって本を作るとか、研究することが出来なかったのです。会社や業界がつくった枠組みを働く人たちも超えられなかった。研究者においても、別ではなかった。それが今は変わりつつあるのです。それを今日も実感させてもらっています。

えらい学者にお願いしてなんとかしてもらうことでは、なんともならないと思います。現場で問題が起こっていて、現場の働く人たちがその矢面にいる。いまここある問題を大きな構図の中にとらえなおし、打開の力をさぐる、そのため力を合わせる。“私教える人、あなた教わる人”ということでは、本当の力は生まれません。ごく普通の働く人がものごとの基本をおさえ、労働する研究者となっていく。

今日、大阪でこのような集まりが成功しています。保険という枠を超えて、共済という枠を超えて、企業の枠を超えて多くの仲間が集まっている。これは非常に大きな変化です。ですからみなさん自身も保険や共済の研究者になる。このことが必要だし、現実にそういう芽がもう生まれていると確信しています。かなり時間をオーバーしてしまいました。私も原点に戻ったつもりで、みなさんと一緒に頑張りたいと思います。ありがとうございました。 (大きな拍手)

(文責) 大阪損保革新懇事務局



報告－1**統合の職場から**

損保ジャパン・小畠 裕久 氏

私は、来年4月に日本興亜と、持ち株会社方式で、統合を迎える職場の実態を中心に発言させていただきます。

ご存知のように、損保は約8年前から第一次の大きな再編が始まり、今回第二次の再編・統合が始まりました。会社は、今回の「統合」は、以前の「合併」ではなく、あくまで「統合」であることを強調しています。会社の名前も今のままで、二つの会社はそれぞれ独立して存続し、以前のように別々の会社の人間が一緒に職場になって混乱するようなこともないとしています。

会社は、統合による効果としては、システムコストの削減や、業務の効率化、事業比率の改善が図れ、最高品質の安心とサービスを提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループを目指すとしています。

職場はどうでしょうか。損保ジャパンは3年前に『業務停止命令』を受け、会社として反省し、職場ではそれまでの強圧的な数値目標や数値管理がなくなり、社長自らが「新しい会社に生まれ変わる」として、職場は一見様変わりしたかのようでした。ところが、今はどうでしょうか。昨年の後半くらいから、徐々に以前のような職場運営や数値管理が始まっています。そして、今は、『業務停止』以前の状況に戻ってきてています。いや、それ以上になっているという職場もあります。

さらに、損保ジャパンは2008年度決算が最終的に1,479億円という大幅な赤字決算が見込まれているため、職場では収益拡大、損害率の改善、コスト削減による事業比率改善が声高に叫ばれています。営業の目標数値の引き上げ・追求も厳しくなり、経費も全て見直しが図られ、損調では社外調査費や鑑定料の削減が始まっています。その結果、社員の現場立会調査が増え、見積書の積算能力のスキルアップが求められています。また人事諸制度の改定、臨時給与の削減と、会社はあらゆる業務やあらゆる費用について「聖域を設けず、ゼロベースで対策を講じる」としています。

もともと、2008年度決算の赤字の原因是「サブプライムローン」と「有価証券の減損処理」です。日々の業務とは直接関連のないもので、損保会社としての本来業務での赤字ではありません。あげて経営責任によるものです。しかし、会社は、赤字は赤字、一部の要素を特殊要因として除外することはできないとして、全てに我慢を強いてこようとしています。

職場では要員減も始まっています。損調の職場では、要員は昨年がピークで、今後は減ることはあっても増えることはないと言われています。営業でも損調でも退職者や長欠者の補



充がなく、一人当たりの業務量が増えてきています。

そんな中で、仲間は一生懸命働いています。この5月から、それまで夜9時だった自動消灯が8時30分となりました。しかしやらなければならない仕事は一杯あって、パソコンの灯りで仕事している仲間もいます。

時には、代休で休みのはずの仲間が出社してきて、自分のパソコンを使わずにスタッフ席のパソコンを使って仕事をしている光景も見られます。職場の仲間は、本当に必死で働いています。残念ながら、そういう中で、精神的な病気となり長期療養となっている仲間や、辞めていく仲間も後を絶ちません。まさに、従業員の使い捨て、従業員へのシワ寄せがいたるところで現われています。

しかし圧倒的な多くの職場では、なかなか怒りをぶつけたり、ものを言ったりすることが出来ない状況になっています。誰も今をいいと思っていないけれども、みんな我慢させられている、職場でものが言えない、そういうシステム・体制づくりがなされていると言っても過言ではないと思います。

代理店の方々も今同じような状況に立たされているのではないかでしょうか。

本当に、この合併・統合は、従業員・代理店・契約者の誰にとってもいいことのないものではないでしょうか。株主と企業だけのための合併統合としか思えません。全て利潤第一主義のもたらすものだと思います。

損保は、本来儲け過ぎてはいけない産業です。100年に一度の時代と言われている今、この損保産業を本来の社会に貢献する産業としていくためにも、誇りを持って働く損保産業としていくためにも、それぞれの立場を問わず、みんな一緒にになって、力を合わせて、声を出し、一步ずつ前進していくものです。

報告－2**合併・統合の職場から**

あいおい損保・柏原 英人 氏



今、あいおい社の職場には2つの大きな不安があります。ひとつは合併の混乱に対する不安です。あいおい社は、8年前に千代田火災と大東京火災が合併してできた会社です。従業員にとっては希望に満ちた期待あふれる新会社でした。ところが合併がスタートするや「会社がつぶれるのではないか」という大混乱に陥りました。

経営が、ろくな準備もせずに「先行逃げ切り・・・」と称してリストラ（大幅な人員削減）を強行したからです。同じ会社でありながらシステムは2本走り、商品も2社の商品が存在する。

2社の従業員と代理店さんをガラガラポンで一緒にしたために、何がどこにあるかもわからない、システムはすぐに動かなくなり、知らないことを誰に聞いたらいいいかもわからない、本当にひどい状態でした。代理店さんがいなければ、あいおい社はつぶれていたのではないかと思います。

従業員は、毎日深夜まで土日も出て働き、多くの職場の仲間が、体調を壊して去って行きました。大変悲しいことでした。その混乱がまた起きるのではないかという不安が職場にあるのです。すでに合併統合委員会は動いていますが、どのような論議をしているのか、現場にはほとんど何も下りてきていません。今こそ現場の英知を結集してスムースな合併をおこない、「働き甲斐のある会社」にしていく時であるのにそうなっていないということです。従業員が不安を持つのは当然のことです。

二つ目は、雇用と待遇に関する不安です。経営は、「雇用は確保する」、「人件費は自然減でおこなう」、「1+1は2でやる」、「余った人材は成長分野の海外生保に投入する」等雇用の保障を言っていますが、過去の合併が常に雇用を脅かしてきたことは事実です。同時に、待遇についても「合併の際に待遇を低い会社に合わせる…」、「合併を機会に待遇を切り下げようとする…」といったこともよく起こっています。

職場にはこの二つの不安がありますが、私たちは、この2社の合併を積極的に捉えて取り組んでいます。私は、働いている会社のありよう、産業のありようについてはそこに働いている人間に何割かの責任があると思っています。経営が悪いとだけ言って嘆いていただけでは何も変わりません。私たちは、2年前から会社に対して改善提案、施策提言を行ってきましたが、この合併・統合の時期にこそ、そのことがとても大切であると考え、すでに合併、統合に関して最初の提言を行いました。

5月3日の憲法記念日に大阪9条の会主催の集会（テーマ世界同時不況と平和を考える）があり、関西大学森岡教授と同志社大学浜教授の講演と対談が行われました。その中で、強く印象に残ったことは、浜教授の「大不況の脱出には、あなたがよければいいということでなければならない。アメリカは、中国・日本がよければいい。日本は、アメリカ・中国がよければいい。中国は、日本・アメリカがよければいい。トヨタの人は、日産の車を買わないさい。日産の人は、トヨタの車を買わないさい。……」ということです。

このことは、主旨は違うと思いますが合併・統合を前にした、私たちにも当てはまることがあります。今、あいおい社の私たちは、「自分はどうなる。会社はどうなる。……」ということに思っていることがあります。そうではなくて大切なことは、みんながどうなっていくかということと一緒に考えることです。そしてお互いを守り、全体をよくしていくということが進むべき道です。

損害保険産業は、3グループに統合され、3グループのマ

ケットシェアが90%を超えるとんでもない寡占状態が作られようとしています。これは何を目指しているのでしょうか。代理店、従業員を強力にリストラして国内で大きな利益をあげ、海外展開することによってさらに大きな利益を上げようとしているのでしょうか。

損害保険の保険料は、自由化の前は、何億何千万円の大口契約者であろうと5千円、1万円の契約者であろうと保険料率は大きく変わることはませんでした。自由化以降は、大口契約者にはより保険料を安くしており、その格差は拡大しています。保険は助け合いで。日本は、神戸で震災がおきれば、1千億円を超える義援金が集まる国です。国民は「自分の保険料さえ安ければ人はどうなってもいい」と思っている人が多数なのでしょうか、そうではないと思います。「自分さえよければいい……」という考え方では、損害保険産業が社会のセーフティネットとしての役割を果たすことは出来ません。

私は、日本の損害保険会社は、利益を上げることを競うではなく、日本の社会の隅々まで保険を行き渡らせ「顧客の痒いところに手が届くような」損害保険産業を目指すべきだと思います。また、日本における損害保険の普及は、代理店さんと顧客の信頼関係のもとに発展してきたものです。それを損害保険会社に都合よく一方的に整理していい訳はありません。強行すればそれは必然的に代理店さんが、小額保険契約の顧客を訪問することを困難にし、損害保険を国民にくまなく行き渡らせることが出来なくなります。損害保険産業の社会のセーフティネットとしての役割が脅かされています。

今、問題になっている派遣法の抜本改正の取り組みの中では、過去の行き掛かりを捨てて労働組合は団結する時であることが強調されています。私たちは、現状を憂うのではなく、みんなで団結して全体がよくなるように頑張る時ではないでしょうか。私も後悔のないよう腹を据えて頑張っていきたいと思っています。

その意味で本日は、損害保険、共済に働く者、代理店さん等幅広い人々が集まるこの集会で発言させていただきありがとうございました。共に頑張りましょう！

報告-3

—代理店の思い

ハート保険サービス代理店：町井 昭雄 氏

私は現在代理店の置かれている実情と問題に感じている点を喋らせていただきます。

私の代理店は専業・専属代理店でプロ・一般チャネルの代理店として活動しています。



法人代理店となって5年、「契約者の立場に立って、本当に安心してもらえる、真心のこもったサービスを提供すること」をモットーに今日まで営業して参りました。

現在社員は6名、30代の社員は一人のみで若い営業社員を採用したくとも採用できない苦しい経営状況が続いています。

保険会社は「会社は代理店とは車の両輪」と表向きは言っていますが、実態は親会社と下請会社という圧倒的に親会社が強い上下関係になっていると思います。この傾向は強まっており今回の合併により、さらに強まるのではないかと懸念しています。こういった状況の中で私が問題と感じていることが三つあります。

一つは代理店手数料の問題です。

保険会社により一方的に手数料率が決められ、年々手数料が下がっていることです。代理店の仕事は年々細かく広範囲になり、保険会社がやっていたことも肩代わりし仕事量が増えているにも関わらず、手数料は年々減らされています。

多くの代理店もそうですが、私共の代理店も売上げは、ほぼ同じなのに手数料は昨年に比べ約1割減となっています。これでは契約者に十分なサービス提供ができないし、将来展望が持てません。

二つ目は他社の保険会社との乗合い問題です。

契約者により適切な商品を提供しようと思えば一社のみの商品だけでなく、数社の商品の中から一番適切な商品を提供しようと思うのは当然のことではないでしょうか。そのためには現在取引している以外の保険会社と取引しようと思っても出来ないのが現状です。

何故か?保険会社がそれを許さないからです。「よその保険会社と取引するのなら当社との取引は解除します」と言って他社との取引を承諾しないからです。

保険会社の担当者も個人的には「契約者のためには複数の保険会社の商品を扱った方がいいですよね」と認めるのですが、組織としてはダメだということになるのです。

三つ目は代理店同士の合併の問題です。

数年前までは保険会社も代理店法人化を進めるため代理店同士の合併を積極的に推進してきました。

しかし、現在は保険会社の子会社あるいはそれに準じる代理店との合併以外は原則として一切認めない出方をしてきてています。従って、気心の知れた代理店と合併したいと思っても出来ない状況にあります。法人代理店同士が企業活動の一環として合併する自由はないのでしょうか。

一方で保険会社はある日突然どこぞと合併すると発表し一方的に通告するだけ。あまりに勝手すぎると思います。

日本損害保険協会の行動規範の原則には「人間尊重の原則」があります。そこには「全ての関係者に対し人間尊重を行動の基本原則とする誠意ある行動をとる」と謳われています。

私は保険会社が代理店を単に儲けの手段と見るのではなく、真に日本のサービスネットワークとして位置付け、代理店と

よく話し合い、尊重するよう切に望みたいと思います。私も代理店の社会的役割を果たせるよう微力ながら努力していくたいと思います。以上報告とさせて頂きます。

報告-4

保険医休業補償制度を守っていく

大阪府保険医協会事務局長 杉嶋 正信 氏

大阪府保険医協会は、大阪府下の開業保険医を中心に約6,200人が加入し、開業保険医の生活と経営を守ることと、国民が安心して医療にかかることをめざして活動しています。



保険医休業保障制度は、40年以上前に開業医が病気で休業せざるを得なくなり、生活もままならない状況の中、生活保護を受けなければならぬ事態から生まれました。長期に休業・休診をせざるを得なくなった場合、家族、従業員を含め悲惨な状況にさらされます。その教訓を活かし安心して療養できるよう医師・歯科医師が自らつくり、運営する会員相互の助け合いの制度として発足しました。大阪府保険医協会をはじめ、全国の保険医協会の連合体である全国保険医団体連合会が運営主体となり、40年近い歴史を持ち会員の約半数である約5万人が加入しています。

ところが、大阪府保険医協会など任意団体が運営する自主的共済である「保険医休業保障制度」が新保険業法の適用を受け、従来どおりの運営ができなくなりました。そこで、2006年4月からは新規加入を受け付けず、既加入者に対する維持・管理のみを行なっています。

保険医休業保障は、月15,000円の掛金で月100万円程度の保障(加入の平均)が2年余りありますが、制度発足当初から医師役員自らボランティアで掛金と保障額の将来予測を綿密に行い、国から一円の補助金も貰うことなく、団体の運営経費なども最小限におさえ、文字通り健全運営を行なっていました。公的保障が少ない開業医にとって、「転ばぬ先の杖」「診療に専念できる」と、なくてはならない制度として大きな信頼を得て発展してきました。医療系の専門の雑誌などでも、「全国保団連の『休業保障制度』は素晴らしい」と絶賛をうけました。

保険医休業保障制度は、大阪府保険医協会の活動の一部ではありますが、保険医協会の大きな魅力の一つです。私自身も会員の先生のところを訪問すると、「保険医休業保障制度だけでも保険医協会に入ってよかった」「長らく休診したが、本当に安心して療養できた」と感想をもらい、会員から会員へ「保険医協会の休業保障は入いっときや!」と口コミで加入が広がっていました。

この数年の構造改革路線の中、医療や福祉の改悪が続いているが、開業医の経営や生活も非常に厳しくなっています。新保険業法の適用により保険医休業保障制度の新規受付をトップしていますが、保険医協会への入会も厳しくなるという組織問題も生じています。

このような中、大阪府保険医協会をはじめ、歯科保険医協会、労働者山岳連盟、新日本スポーツ連盟、大阪商工団体連合会、大阪民主医療機関連合会共済会などで、自主共済の適用除外を勝ち取るため、「共済の今日と未来を考える大阪懇話会」（大阪懇話会）を2007年3月に結成しました。

この懇話会では、国会議員への要請、署名運動、他の団体への要請など旺盛に活動を行なってきましたが、改めて「大阪損保革新懇話会」の皆様とも一緒になって、理不尽な新保険業法からの適用除外を勝ち取るため、ともに頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひ申上げます。

報告－5

中小業者共済の役割とたたかい

大商連共済会 専務理事 喜多 裕明 氏

中小業者にとっての共済の役割について、端的な例を報告します。昨年、死亡弔慰金を支払ったうち、5人に1人が初診から24時間以内に亡くなっています。いかに病院に行くのをがまんしているかがうかがえます。「下手に検診など受けて要検査になら、商売をどうするのや」ということです。

3年前の4月に保険業法が「改正」されて以来、民商はずっと「自主共済つぶし」とたたかってきました。当時の署名運動の「訴え」には次のように書かれています。

「民商共済は助け合いの運動であり、運営はすべてボランティアで行われており、『共済の原点』に立った最も共済らしい



共済、『本来あるべき姿の共済』保険業法以前の共済、つまり保険業法の適用を受ける必要のない共済であり、『適用の除外』以前の問題です。もし金融庁や政府権力が全商連共済会を規制しようとするならば、それは55年の歴史を持つ全商連を規制することにつながります。」

「改正」保険業法によると、「無認可共済」を存続させるには、①特定保険業者としての届出 ②会社設立して登録 ③千人以下に分割 ④廃業 のうちから選択しなければなりませんが、民商共済は届出も登録もしていません。

「結社の自由」「幸福追求権」「団体自由権」（団結と自治の権利）など憲法を力にして、裁判も辞さずたたかってきました。むしろ全会員加入で文句のつけようのない共済をめざして会員をどんどん増やしてきました。さらに、現在入院5日連続以上から給付される見舞金を3日連続以上にするなどの制度改善を予定しています。

今年になって、金融庁は民商共済に対して、「1件10万円を超える見舞金の「表記」を変えてほしい」と話を持ちかけてきました。つまり入院見舞金、死亡弔慰金、高度障害見舞金の呼び方を変えて10万円以下に分割して支払うなら認めるというものです。金融庁に民商共済の「組織と制度」を認めさせたのです。私たちは「適用除外」を勝ち取ったというより「適用除外」以前の問題で勝利したと考えています。

しかし、2011年の「改正」保険業法の見直し期限をめぐって、「せめぎあい」はいっそう強まるることは疑いありません。民商共済の成果は懇話会を中心にしてきた運動の成果でもあります。広範な自主共済や労働組合共済との共同行動を発展させてこそ、自主共済を守ることができると考えています。

私たちは、6月13日に全国の臨時総会を開いて、制度改善や「表記」を変えるための規約改正をおこないます。その会場は新宿のあいおい損保です。この総会で、自主共済を守る決意を固めあい、将来、「あいおい損保の誓い」といわれるようになります。

